

## 重症・難治喘息外来をはじめました

今回のコラムは宣伝です。

先日 2021 年 3 月 1 日より、埼玉県立循環器・呼吸器病センターでは、「重症・難治喘息外来」を開設し、個々の気管支喘息患者さんの病態に応じた個別化医療（オーダーメイド医療）への取り組みを開始しました。

気管支喘息は、推定患者数 400 万人以上とも言われ、まさに国民病とも言える疾患です。一昔前までは「発作」を起こして入院や死亡に至るケースも多々ありました。幸いにして、1990 年代以降は「吸入ステロイド」を中心とした治療法が発達・普及し、喘息はコントロール可能な病気となりました。現在では概ね 8 割以上の喘息患者さんが、「発作のない、健康な人と変わらない生活」を営むことが可能となっています。

しかし、今なお通常の喘息治療では病状を管理しきれない喘息患者さんが、全体の 5～10%程度はいらっしゃいます。「重症・難治喘息」と定義づけられ、治療としてこれまでは経口ステロイドのような副作用が強い薬剤を使用せざる得ませんでした（結果として、喘息をコントロールすることと引き換えに、健康寿命を短くすることに帰結してしまいました：吸入ステロイドには一般的にはそのような副作用はありません）。近年、気管支喘息の治療においても「生物学的製剤」が登場し、こうした「重症・難治喘息」患者さんの福音となっています。生物学的製剤は、最先端のバイオテクノロジー技術により作られる製剤で、これまでリウマチなどの治療薬では実用化されていました。喘息領域でも 2009 年 3 月にゾレア®が登場して以降、ヌーカラ®、ファセンラ®、デュピクセント®と計 4 種類の製剤（全て注射）が通常の保険診療で使用可能となっています。これらの製剤は、気管支喘息の病態のうち通常の治療で制御しきれない部分にピンポイントで作用し、劇的な病状改善効果をもたらします。しかも、安全性も極めて高く、目立つ副作用は局所注射反応（注射時の痛みや腫れ）くらいです。

「重症・難治喘息」患者さんの治療の福音たる「生物学的製剤」にも、注意すべき点があります。それは、前述のごとく、あくまで喘息病態の一部にピンポイントで作用する薬剤であること、すなわち全ての気管支喘息患者さんがその恩恵に授かれる、喘息病態を網羅的に改善する万能薬ではないということです。生物学的製剤の効果を十分に発揮させるには、個々の気管支喘息患者さんの病態：治療ターゲットに応じて、生物学的製剤を適切に選択する必要があります。気管支喘息治療における生物学的製剤導入に際しては、気管支喘息の病態を詳細に解析するための専門性の高い設備を有し、気管支喘息治療に精通する医師を擁する医療機関での診療を受けることが望まれます。

埼玉県立循環器・呼吸器病センターは、呼吸器専門病院としての高度な医療設備を有し、

気管支喘息治療に精通した医師を擁しています。「通常の治療を十分に行っても気管支喘息症状が改善せず、日常生活に支障をきたしている方」は、今回新たに開設された「重症・難治喘息外来」の受診を是非ご検討ください。

(文 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 呼吸器内科 高久 洋太郎)

◆診療日

毎週月・木曜日 午前9時～11時 (完全予約制)

◆担当医 (代表)

呼吸器内科 高久 洋太郎 (呼吸器内科専門医・指導医、アレルギー専門医)

◆受診の仕方

診療を希望される方は、まずかかりつけ医に紹介状を作成していただき、電話：048-536-9900 で外来予約を取得のうえ、受診してください。

